

福島県奨学資金震災特例採用

高等学校・専修学校（高等課程）

福島県教育委員会では、原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

1 貸与月額

区 分	国 公 立	私 立
自 宅 通 学	18,000 円	30,000 円
自宅外通学	23,000 円	35,000 円

※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。

2 貸与期間

最長で令和8年4月から令和9年3月まで（来年度の実施は未定）

3 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年12月11日（金）まで

令和8年度から
募集期間が長く
なりました！

◆『在学募集』年間スケジュール◆

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	書類提出期限 (※1 到着期限)	●採用決定	★初回振込日
在学申込回	←第1回→				●	★							7/1（水）	8月中旬	9/30（水）
				←第2回→				●	★				10/26（月）	11月末	12/25（金）
							←第3回→			●	★		12/11（金）	1月末	3/10（水）

※書類提出時期に応じて ●採用決定、★初回振込日が違いますのでご注意ください

※1 表内の『到着期限』は、学校への提出期限ではなく学校から当課への期限です

4 申込の方法

在学する学校を通して行います。

- ① 申請に必要な書類を学校へ提出
- ② 学校の推薦を得て申請へ
- ③ 学校より申請書類を福島県へ

5 採用の決定

提出された願書等により、選考作業を行い、奨学生として決定します。

採否については、学校を通して本人に通知します。

採用決定ののち、誓約書を受理後、4月分まで遡り貸与を開始します。

◆問合せ先◆ 在学する学校又は福島県教育庁高校教育課（下記）まで

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

TEL:024-521-7775(直通)

FAX:024-521-7973

福島県奨学資金

検索



震災特例